

単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の鍵となるのが「見方・考え」であり、児童生徒が「見方・考え」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつことが大切です。



【授業改善の視点】

- 学ぶことに興味や関心をもつ
- 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる
- 自分の考えをもった上で話し合う
- 他者との協働や対話、先哲の考えに触れることにより、自己の考えを広げ深める
- 知識を相互に関連付けてより深く理解する
- 情報を精査して考えを形成する
- 問題を見いだして解決策を考える
- 思いや考えを基に創造することに向かっている

主体的な学び **対話的な学び** **深い学び**

【留意事項】・児童生徒の姿から三つの学びの実現状況を把握し、一体として改善・充実が図られるようにする。
・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

授業改善と評価・指導と評価の一体化を図るためには、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かすことが大切です。
・児童生徒が「見方・考え」を働かせているかどうか自体は評価の対象とするものではありません。しかし、授業中での児童生徒の学びを振り返り、授業改善を行う中で、児童生徒が「見方・考え」を働かせることができているかを確認し、更なる指導の改善等につなげることは重要です。

な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるときに、「見方・考え」も教科等ごとに整理された。「見方・考え」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりとされる。

さらに、「見方・考え」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものでもある。

II 「見方・考え」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

(1) 学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「見方・考え」を働かせることが含まれている(※1)ことを確認する必要があります。

そして、各教科等の学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」1「(1)」において、「見方・考え」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている(※2)。

「子どもたちが学習や人生において『見方・考え』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮される」と求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

(2) 授業デザインと「見方・考え」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子どもたちが「見方・考え」を働かせることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え」は、当該教科等における主要な「見方・考え」を例示したもの(※3)であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

(3) 学習評価と「見方・考え」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え」を働かせているかどうかか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で子どもの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え」を働かせることができているかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3……資料2参照(各教科のみ作成)

【参考】

小学校学習指導要領(平成二十九年告示)解説 総則編
初等教育資料2017年11月号
初等教育資料2019年9月号

資質・能力を育成する「見方・考え」を働かせることを通じて

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え」である。

「見方・考え」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この「見方・考え」とは何なのか、「見方・考え」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのように配慮すればよいのだろうか。

I 「見方・考え」とは何か

(1) 「見方・考え」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が「見方・考え」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

(2) 「深い学び」と「見方・考え」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされてきた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあつたからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え」であるという見解が示された。

(3) 「見方・考え」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。

「見方・考え」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え」を働かせることにより資質・能力が育まれるということである。

すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

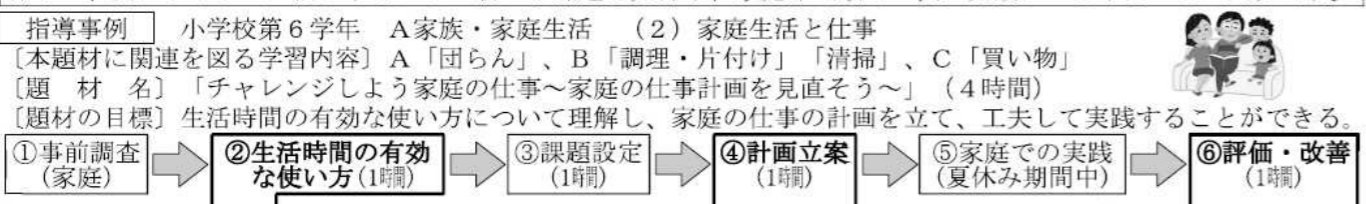
また、「見方・考え」を働かせることで資質・能力が育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え」が更に豊かになるというように、「見方・考え」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

(4) 「見方・考え」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的

家庭、技術・家庭 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育む授業づくり

家庭科、家庭分野においては、課題解決のために必要な知識及び技能を習得し、それらを活用して実践し、その結果を評価・改善するという問題解決的な学習を展開する中で、児童生徒が課題を解決できた達成感や実践する喜びを味わい、更によりよい生活にするための新たな課題を見付け、家庭や地域での次の実践につなげることが大切です。



②指導のポイント

◆**家族の在り方について**問うことで、児童から「助け合う」や「仲よくする」などの発言を引き出し、生活の営みに係る見方・考えに示される「協力」などの視点に着目できるようにします。

◆**事前調査を基に**しながら、家庭には生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや、自分の生活時間の使い方を工夫することで、家庭生活が円滑に営まれることに気付くことができるようにします。

「調理・片付け」を計画している児童で編成したグループが、家庭での実践計画について意見交流している場面です。「協力」及び「持続可能な社会の構築」の二つの視点を基に、生活の営みに係る見方・考え方を働かせている姿の例を示しています。

T: 家庭で実践する仕事を紹介し合い、家族の生活をよりよくするために工夫できないか意見交流をしてください。

Q: 家族のためにどのような仕事に取り組めますか。 S2: 少しでも家事の負担を減らすために配膳を手伝うとよいです。

S1: 夕食後の食器洗いをお母さんと一緒にします。 S3: なるほど。協力すれば仕事が早く終わるから、家族で団らんもできると思います。

Q: どうして食器洗いをするのにしたのですか。 S1: 片付け後に家族にお茶をいれてあげようと思います。 T: (机間指導をしながら) 以前に「環境に配慮した後片付け」について学習しましたね。食器を洗う時に何か工夫できそうなことなどありませんか。

S1: 家事の負担を減らしてあげたいからです。 T: S2: 食器の油污れなどを古い布で拭き取ると、洗剤の量を少なくして洗うことができます。

Q: 食器洗い以外にも家族のために工夫はありませんか。

◆**④指導のポイント** ◆本題材の第1時に着目させた「見方・考え」に示される視点を、見通しをもつ場面等で児童に想起させた上で、生活をよりよくすることを意識して既習事項や生活経験と関連付けながら検討できるようにします。